

機械器具 71 視力補正用眼鏡
一般医療機器 眼鏡 JMDN35065000

老眼鏡クリップオンメガネ

【禁忌・禁止】

1. 適用対象（患者）

次の患者には使用しないこと。

ペースメーカ等、磁力の影響を受けやすい医療機器の使用者。[本製品の磁石部分をペースメーカ等に近づけたときにペースメーカ等の作動に影響を及ぼす危険性があるため。]

【形状・構造及び原理等】

1. 外観写真（代表モデル）

製品の仕様は、外装の表示等を参照のこと。なお、付属品（非医療機器）は本品の種類により付属しない場合がある。



2. 原材料

フロントフレーム：ポリアミド樹脂、ネオジム磁石

レンズ：プラスチック樹脂（屈折率：+1.5,+2.0）

【使用目的又は効果】

本品は眼鏡レンズ 1 組とレンズを保持するためのフロントフレームからなる器具である。老視などで近くを見る際の視力を補正するために使用する。

【使用方法等】

- 適切な度数の本品をベースフレーム（付属品：非医療機器）に取り付ける。
- 通常の眼鏡と同様に着用する。

＜使用方法に関連する使用上の注意＞

- 本品をベースフレームに取り付ける際は、がたつきの無いよう、カチッと鳴るまでしっかりと取り付けること。
- ベースフレームのかけ外しの際はテンブルを十分に開き、ゆっくりと行うこと。[目や顔を突くなどする恐れがあるため。]
- レンズを通して太陽や強い光を見ないこと。[目を傷める恐れがあるため。]
- 消毒用アルコールなどは使用しないこと。
- 超音波洗浄機の使用はしないこと。
- 紫外線消毒器に入れないこと。

【使用上の注意】

不具合・有害事象

- 本品を着用中、本品が皮膚に接触する箇所に異常が現れた場合は直ちに着用を中止し、医師の診断を受けること。

【貯蔵方法及び有効期間】

- 器具はベースフレームから取り外し、拭き上げを行い汚れを落としてから保管すること。
- 器具に変形や損傷を与えない状態で保管すること。
- 汚れ・錆・腐食・損傷の見られる器具と正常な器具と一緒に保管しないこと。
- 強酸・強アルカリ雰囲気や器具の汚染される恐れのある環境にて保管しないこと。
- 火気の近く、高温・多湿、直射日光の環境下で保管しないこと。

【保守点検に係る事項】

＜使用者による保守点検事項＞

使用前もしくは使用中に外観上の損傷及び動作不良等のない事を確認すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者・製造業者

株式会社 シャルマン

〒916-8555 福井県鯖江市市川去町 6-1